

広島県告示第百八十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号		平成二十七年広島県告示第百十四号	
所在地		広島県福山市神辺町西中条地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害区域	土砂災害特別警戒区域
	の自然現象類	の自然現象類	の自然現象類
一对川（二六四c）	土石流		
一对川（二六四b）	土石流		
一对川（二六四a）	土石流		
大坊川（二六三隣）	土石流		
大坊川（二六三）	土石流		
後谷川（四八九b）	土石流		
後谷川（四八九a）	土石流		
山田川（二八〇隣a）	土石流		
山田川（二八〇隣b）	土石流		
山田川（二八〇）	土石流		

藤森谷川 (八四〇四)	貝谷川 (二八一隣)	貝谷川 (二八一)	深水川 (五二三〇)	深水川 (二七八隣 b)	深水川 (二七八隣 a)	深水川 (二七八 c)	深水川 (二七八 b)	深水川 (二七八 a)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流